

平成十九年三月十三日提出
質問第一一五号

外務省が購入したシャトー・ムートン・ロートシルト等の高級ワインに関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省が購入したシャトー・ムートン・ロートシルト等の高級ワインに関する再質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一六六第一〇号)を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、外務省がシャトー・ムートン・ロートシルト一九九八を合計四十八本購入したことが明らかになったが、二〇〇七年三月十三日現在でこのワインを外務省は何本保有しているか。

二 外務省は、一九九八年産以外のシャトー・ムートン・ロートシルトを何本保有しているか。産年ごとに明らかにされたい。

三 外務省はロマネ・コンテを保有しているか。保有しているならば、その本数と産年を明らかにされたい。

四 外務省が購入したワインの内、シャトー・ムートン・ロートシルト一九九八に次いで購入価格の高いワインの銘柄と価格を明らかにされたい。

五 「前回答弁書」において、政府は、「外務省において、ワインは、大臣官房会計課長の決裁により使用されるが、諸外国の要人の接遇に供するために購入しているため、お尋ねの個別銘柄の具体的な使用状況及び同使用に係る評価等については、外交儀礼上の問題が生じるおそれがあることから、お答えすること

は差し控えたい」と答弁しているが、外務省が保有するワインが「諸外国の要人の接遇」以外の場合に用いられたことがあるか。

六 過去に外務省飯倉別館で外務省幹部が国会議員を接遇する際に、外務省が保有するワインが提供されたことがあるか。

七 過去に外務省が霞クラブに所属する新聞記者を接遇する際に外務省が保有するワインを提供した事例があるか。

右質問する。